

○九春闘

労使が交渉に当たったっての基本スタンスを発表

T O P I C S トピックス

2

日本経団連・経労委報告「雇用の安定で努力を」「ベアは考えにくい」

二月上旬から、組合の要求提出により交渉が本格化する○九春闘だが、労働側の連合、経営側の日本経団連などの全国組織は、年内に今季交渉や労使協議に向けた基本スタンスを打ち出している。

日本経団連が二月一六日に二〇〇九年の春季労使交渉・協議の経営側指針となる「経営労働政策委員会報告」（経労委報告）を発表した。同報告はアメリカ発の金融危機について、オイルショックとバブル崩壊後の長期不況に続く第三の危機的な状況との認識を示し、「労使一丸で難局を乗り越え、さらなる飛躍に挑戦を」と労使に協力を呼び掛けている。一方、物価上昇を踏まえ、統一的なベースアップ要求を掲げる労働側をけん制。「市場横断的ベースアップ、個別企業における一律ベースアップとも考えにくい」と反論している。そのため、「今次労使交渉・協議は雇用の安定に努力することが求められる」と、雇用重視の姿勢を前面に打ち出しているのが特徴だ。

報告は経済情勢について、「米国発の金融危機は世界各国の実体経済に多大な影響を及ぼし、世界経済は同時不況

の様相を呈している」との認識を示している。ただ、過去二回の危機を乗り越えられたのは、「わが国の労使関係が経済状況や企業実態を重視する成熟したものと進化したため」だと分析。

厳しい経営環境は逆に他社が追従できない競争力を築くチャンスともなることから、「労使が自社の経営課題を共有し、絶えざる挑戦を続けていくことが求められる」と訴える。

そのうえで、○九年の交渉・協議に向けた経営側の基本姿勢として、賃金をはじめとする労働条件の決定に当たっては、①国際競争力の維持・強化②付加価値増大のための環境整備③総額人件費管理の徹底——の三点を重視するべきだと指摘。こうした視点を前提にすれば、「市場横断的ベースアップ、個別企業における一律的ベースアップとも考えにくい」と主張する。

また、労働側が是正を求める労働分配率の低下による分配のゆがみについても言及。労働分配率は「マクロでは景気と逆相関関係」にあり、産業構造、就業者数、年齢構成などで変動し、「ミクロでも事業の特殊性や、従業員構成などで大きく変化する」ため、賃金決定の基準とはならない」と反論する。

さらに、「消費者物価の上昇を根拠とする労働側の賃上げ要求については「賃金決定は自社の支払い能力に即して行

われることが大原則であり、外生的な要因による物価変動が賃金決定の要素となることはない」との考え方を示している。

こうした考えを踏まえた今春の交渉・協議では、賃金以外の幅広いテーマが議論されるべきであるとし、とくに人的資源の蓄積や現場力を高めるテーマとして、「ワーク・ライフ・バランスの推進」と「人材育成・キャリア開発支援」をあげた。

政府への要望としては、冒頭の序文で御手洗富士夫会長が雇用問題に触れ、「官民が協力しながら雇用問題に果敢に取り組み必要性が高まっており、雇用のセーフティネットの拡充など、政府が積極的な役割を發揮していくことが期待される」としている。また、今年の最低賃金の審議では「小規模企業における雇用維持を最優先課題とし、極めて慎重に対応することが求められる」とクギを刺している。

連合会長、報告に「失望した」
——連合白書では「公正」を強調

経労委報告の発表を受け記者会見した高木剛・連合会長は、「世界同時不況といわれる厳しい経済状況にあるなかの報告としては率直に言って失望した」と厳しく批判。マクロの視点で今

後どうすべきかではなく、「企業労使が一丸となって苦境を乗り越えるため、労組に対して物分かりよくなつてほしい」とのミクロの視点を重視していることから、「失望した」という言葉しかない」とも語った。

連合も年末に恒例の『連合白書——二〇〇九春季生活闘争の方針と課題』を発表している。そのタイトルは、「生活主導型経済へのパラダイムシフト」。サブタイトルとして「効率と競争優先から公正と連帯を重んじる社会へ」を掲げている。

巻頭言で高木会長は経労委報告の内容を踏まえて、「賃金より雇用だ」という企業側の身勝手な論理を糾弾し、マクロ的見地から日本がいま直面している経済的・社会的な閉塞状況と正面から向き合うという労働組合としての役割責任の發揮が強く求められている。公正、公平な「労働」、そして安心と安全信頼の社会を建設していくために、経営側の徒な不況論を乗り越え「危機こそチャンス」を合言葉に、構成組織、地方連合会、連合が一丸となって戦い抜こう」と、傘下組織に呼び掛けた。

『連合白書』は、企業労使の努力で難局を乗り越えようと主張する経労委報告とは反対に、マクロの視点を重視している。そのため、いま労働運動に求められることとして、①「市場原理主義的な価値観」から「公正や連帯を重んじる価値観」へ②産業民主主義の再生・強化（株主主義から労使の合意形成を大切に）した産業民主主義への

立て直し)③公正と連帯を重んじる日本をめざして(社会全体の「共感」が得られる運動に発展させることができるような新しい運動スタイルの構築へチャレンジしていく)——の三点をあげた。

そのうえで、春闘改革に向けた実践上の課題として、「企業内のミクロの分配論を乗り越え、働く者全体にとっての『公正な』分配論へ」と「連合、産別、単組の役割発揮で『春闘改革』の実践を」の二点を提起している。春闘は分配の是正に関して、企業論理とマクロ経済のあり方を結び機能を果たしているとし、社会的所得分配メカニズムが有効に機能するためにも「マクロとミクロのバランスを重視した交渉が重要になる」と強調する。

こうした前提を踏まえた、〇九年の闘争方針では、〇八年度の消費者物価の見通しを「%台半ばと想定」。「賃金カーブ分を維持したうえで、物価上昇に見合うべアによって、勤労者の実質生活を維持・確保することを基本とし、マクロ経済の回復と内需拡大につながる労働側への成果配分の実現をめざす」としている。連合がべア要求を掲げるのは八年ぶりとなる。

また、「春闘改革」の闘争体制面の新基軸は、「共闘連絡会議(仮称)」の設置ということになる。「金属」「化学・製造」「流通・サービス」「インフラ・公益」「交通・運輸」の五つの部門を設け、それぞれに関係産別が参加し、情報交換などを行う。将来的には金属労協加盟の産別がリードしてきた交渉スタイルから脱却し、産業ごとに自主的な交渉力を高め、交渉の相乗効果につなげ

たい考えだ。

物価運動の否定は経営者の責任放棄——金属労協(IMF・JC)の見解

交渉リード役の金属労協(IMF・JC)も経労委報告に対する見解を発表している(二月一六日)。経労委報告では、「今次の労使交渉・協議においては、雇用の安定に努力することが求められる」としているものの、非正規雇用を中心に雇用情勢の悪化が急速なこともあり、見解では「企業は法の趣旨を踏まえ、非正規労働者についても、中途契約解除はもとより、安易な解雇、雇止めを行うことなく、雇用の維持・確保に取り組まなければならぬ」と求めている。

また、「労働分配率の低下は賃金決定の基準とならない」と主張していることについて、「長期的にみた労働分配率の低下、すなわち家計への配分の低下が個人消費の伸び悩みを招き、内需主導型経済への転換を遅らせた現実を直視しなければならぬ」と批判。また、「物価変動に連動させた形で賃上げを決定するケースは考えにくく」、「生産性の向上をとまなわぬ賃上げはインフレの亢進などを招く恐れがある」としている点についても、「賃金改善要求は物価の上昇により低下している家計の購買力を回復させ、生活を守るための最低限の要求である。それを否定するのであれば、経営者としての責任を放棄するものと言わざるを得ない」ときびしく非難する。

また、「市場横断的なベースアップはもはやありえない」「個別企業において

も一律的なベースアップは考えにくい」との主張についても「賃金の社会性を否定する大局をみない近視眼的な経営論理であり、遺憾と言わざるを得ない」との見解を示し、生活必需品を中心とした物価上昇によって、勤労者の家計は大きな影響を受けていることから、「今日の物価上昇による生活への影響を踏まえた適正な配分を行うことが必要である」と強調する。

JCも物価上昇分の確保盛り込む

これに先立ち金属労協は、二月初めの協議委員会で、賃上げや労働時間短縮などの要求の枠組みを示す二〇〇九年闘争方針を決めている。賃上げ要求では、「実質生活の維持を図るため、物価の上昇に見合う要求を行う」ことを確認。西原浩一郎議長はあいさつで要求内容について「各産別の要求設定において、物価の影響を重視すべきだ」と訴えた。

協議委員会の冒頭、西原議長は〇九春闘における賃金改善の取り組みについて、①賃金構造基本統計調査によれば、〇七年の全産業平均を一〇〇とし、場合の金属産業の賃金は九七・二で、依然、改善すべき水準格差が存在しており、引き続き追求する②「物価上昇に見合うべア」との連合方針を踏まえ、実質生活の維持を図るため、物価の上昇に見合う要求を行う③中堅・中小の賃金の底上げと格差改善では、大手企業の業績悪化が顕在化するなか、中小企業との取引関係においてCSR・公正取引に逸脱する事例が発生しないよう、チェック・監視体制を強化する――

——などのポイントを指摘した。

物価上昇分の捉え方など具体的な要求内容は産別がそれぞれ設定するが、西原議長は「物価上昇が組合員の生活に与える影響は重大であり、各産別の要求設定において、物価の影響を重視すべきだ」と強調。そのうえで、「今日、求められるのは労働組合の社会的責任を踏まえたマクロの視点を重視した取り組みだ」と呼びかけた。

全労連・国民春闘共闘も非難

一方、全労連も二月一六日、「経済危機の原因へ反省なしの『経労委報告』を批判する」と題する小田川義和事務局長談話を発表した。経労委報告に対して、「個別企業の短期利益の確保を優先する余り、日本経済の進路について、財界のビジョンも責任も語っていない」「なんらの対応策も示すことなく『雇用関連指標のさらなる悪化は確実』と他人事のように論評し、『安定的な企業内労使関係の真価が問われる』などと恫喝するに及んでは、労働組合への挑発としか受けとめられない」などと手厳しく批判している。

闘争の推進母体となる全労連や純中立組合でつくる国民春闘共闘委員会は、賃上げ要求として、①定期昇給分(相当分を含む)②物価上昇分③労働分配率低下に着目した賃金改善分——の三点を確保できる水準を重視。「誰でも(月額)一万円(時給)一〇〇円以上の賃金改善」とあわせて最低賃金の改善要求として、「時給一〇〇〇円、月額七五〇〇円、月額一六万円」を設定している。(調査・解析部)